



令和5年度長崎市立小島中学校 学校経営方針

日本国憲法
教育基本法
学校教育法

校訓
自主 **自律** **自愛**

長崎県総合計画
Change&Challenge2025
長崎市第五次総合計画
前期基本計画

人間性豊かで、知・徳・体の調和のとれた
生徒の育成

めざす学校像

- ・鍛える授業が展開される学校
- ・温かみあふれる秩序のある学校
- ・子どもが安心して過ごせる安全な学校

めざす生徒像

- 知** 志を高く持ち、自ら学ぶ生徒
徳 規律正しく、思いやりのある生徒
体 心身共に健やかでたくましい生徒

めざす職員像

- ・生徒への愛情があふれる温かみのある職員
- ・向上心に富み、生徒とともに行動する職員
- ・心身共に健康で人間性豊かな職員

生徒の実態

保護者・地域の願い

学校経営の重点目標

- ① 学力向上と一人一人に対応した教育の推進
- ② 生徒指導の充実と安心できる相談環境整備
- ③ 心身共に健やかでたくましい生徒の育成
- ④ 望ましい人間関係を構築できる生徒の育成

目標達成のための実践事項

① 学力向上

- ・学習規律の確立
- ・指導方法の工夫改善による「楽しい授業」「わかる授業」の実践
- ・GIGAスクール構想の実現とキュビナ・ICT機器の活用
- ・「めあて」「まとめ」
- ・ワークショップ
- ・家庭学習の充実
- ・評価・評定
- ・小中連携

② 生徒指導の充実

- ・全職員で実践する生徒指導体制の確立
- ・「報」「連」「相」の徹底
- ・いじめ根絶と気付ける環境づくり
- ・時間の厳守
- ・情報モラル教育の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・クールダウンが必要な生徒への対応
- ・教育相談環境の整備
- ・関係機関との連携

③ たくましい生徒

- ・「温もり」のある学級集団づくり
- ・道徳教育の充実
- ・読書活動の推進
- ・清掃、奉仕活動の充実
- ・人権平和教育の推進
- ・体力向上の取組
- ・郷土学習に関する事業への参加
- ・国際理解教育の充実
- ・家庭への支援
- ・SDGsを意識した取組

④ 望ましい人間関係

- ・生徒間、生徒-教師、教師間の信頼関係の構築
- ・自己肯定感を高める
- ・生徒の変化に気付く目を持つ
- ・「自愛」と「他愛」
- ・通級指導教室の活用等
- ・積極的なSCの活用
- ・「まなびの場の変更」が必要な生徒に対する対応
- ・保護者、地域及び関係機関との連携・交流

「重点目標達成のための実践事項と第五次長崎市総合計画前期基本計画及びSDGsとの関連」

1 学力向上と一人一人に対応した教育の推進

〈G 1-1〉〈SDGs 4〉

実 践 事 項	関 連
(1) 学習規律の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・教員も2分前に教室に行き、2分前着席を徹底させ、円滑な授業のスタートに心がける。 ・授業時のあいさつ、返事を徹底する。できない生徒には粘り強く対応する。 ・授業の終わりの時間を厳守し、チャイムで終わる授業を目指す。 	G 1-1
(2) 指導方法の改善による「楽しい授業」「わかる授業」の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機器、ICTを有意義に活用したり、生徒の活動の場を増やしたりするなど「楽しい授業」づくりに心がける。 ・毎時間の「めあて」「まとめ」をどの授業でも確実に行い、「わかる授業」を行う。 ・ワークショップ及びアクティブラーニングの授業形態等を活用し、学習意欲の向上に努める。 ・「学力向上プラン」「学力向上カレンダー」に基づいた基礎・基本の定着を図る。 	G 1-1 学力向上プランを活用した教育実践 SDGs 4 質の高い教育をみんなに
(3) GIGAスクール構想の実現及びキュビナ・ICT機器の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・Chrome bookとキュビナの効果的な活用（不登校生徒を含む）を行う。 ・1学期始業式と、3学期終業式のオンライン配信を実施する。さらに、可能な授業形態について研究推進委員会で検討する。 ・デジタル教科書、書画カメラ等、ICT機器を有意義に活用する授業改善に取り組む。 	G 1-1 ICT機器の効果的な活用 SDGs 4 質の高い教育をみんなに
(4) 家庭学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の肯定的な割合（生徒：71%、保護者：66%）をそれぞれ10%上げるため、学級・学年PTAや学校だより等の通信で保護者と協力する。 ・継続できた生徒への声かけに心がけ、生徒を讃めて伸ばす。 	
(5) 評価・評定の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・評価・評定に関する職員研修を実施し、系統的な評価・評定の実践を行う。 ・新しい観点による評価・評定について理解を深める。 	
(6) 小中連携 <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業等、小中9年間の学びの連續化を意識する。また、英語科でできることを検討する。 ・3年前まで実施していた3校連携を復活させる。 	

2 生徒指導の充実と安全安心な環境整備 〈G 1-2 F1-2 F8-1〉〈SDGs 3〉

実 践 事 項	関 連
(1) 全職員で実践する生徒指導体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・「報告」「連絡」「相談」を徹底し、諸問題の早期発見、早期対応に心がける。 ・問題行動には毅然と対応し、見つけた教師が複数で指導する。 ・体罰・暴言によらない生徒指導を実践する。 	G 1-2 いじめの未然防止
(2) いじめ根絶と気付ける環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは絶対に許されない行為であることを全職員が共通認識を持ち、生徒指導にあたる。 ・いじめはいつでも起こりうるという視点を持ち、毎月の「悩み調査アンケート」を活用し、早期発見に努める。 	F 1-2 いじめの早期発見
(3) 時間の厳守 <ul style="list-style-type: none"> ・登校、授業開始、給食準備等、全ての場面で時間を守らせるような指導を徹底する。 	
(4) 情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「SNSノート・ながさき」を活用した指導を行う。 ・メディアに関する講演会を学期ごとに実施する。 ・長崎市PTA連合会緊急メッセージを保護者に周知し、スマートフォン等の使用に関する家庭内でのルール作りを依頼する。 	G 1-3 情報モラル教育の推進と家庭内におけるルールづくり G 1-2 キャリア教育の充実
(5) キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポートを活用しキャリア教育を計画的に行う。 ・いける学校ではなく、行きたい学校を選択させる進学指導を行う。 	
(6) クールダウンが必要な生徒への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・個性の理解と特別支援教育の推進 「困った生徒」ではなく「困っている生徒」 ・通級指導教室への入級 	G 1-2 特別支援教育の充実 F 1-2

(7) 教育相談環境の整備 ・生徒が相談しやすい環境をつくり、一人ひとりの生徒に丁寧に対応する。 (8) 関係機関との連携 ・警察、児童相談所等の関係機関と積極的に連携する。	相談体制の強化 F 1-2 関係機関との連携
--	------------------------------

3 心身共に健やかでたくましい生徒の育成

〈G 1-2 A 3-1〉

実 践 事 項	関 連
(1) 「温もり」のある学級集団作り ・仲間づくり活動を推進し、温もりのある学級経営を行う。 ・毎月の生徒アンケートを実施し、悩みのある生徒の早期対応に心がける。	
(2) 道徳教育の充実 ・生徒が、自分自身の未来を見つめ、命を大切にし、人間として共に よりよく生きる上で必要な道徳性を主体的に身に付けさせる。 ・教科「道徳」の評価について職員の研修を深め、通知表等の所見を工夫する。	G 1-2 道徳教育の推進
(3) 読書活動の推進 ・豊かな感性や情操を育むよう毎日の読書活動を充実させる。	G 1-2 読書活動の推進
(4) 清掃・奉仕活動の充実 ・無言清掃を徹底させる。	
(5) 人権教育、平和教育の推進 ・人権、平和に対する正しい理解や認識を持つ生徒を育てる。 ・自他の人権を尊重する生徒を育てる。 ・「平和ナガサキ」の活用により被爆の実相を継承し、平和について発信できる子どもの育成を目指す。	G 1-2 人権・平和教育の 推進 B 1-2 平和ナガサキの活用
(6) 体力向上の取組 ・「体力向上プラン」に基づいた体力の向上を図る。	G 1-2 体力向上の取組
(7) 郷土学習に関する事業への参加 ・「ものづくり体験事業」「長崎の宝発見事業」等へ積極的に参加する。	G 1-2 様々な体験活動の充実
(8) 国際理解教育の充実 ・A L Tとの協働及び国際交流員の活用 ・積極的な英検取得	A 3-1 積極的な英検取得 A L Tとの協働
(9) 家庭への支援 ・子育てで悩んでいる保護者を積極的にS C、S S Wにつなげ、必要な場合は 医療機関を紹介できるような体制をつくる。	
(10) 新型コロナウイルス感染症への対応 ・うがい、手洗いの奨励と空気清浄機の活用	F8-1 新型コロナウイル ス感染症対策

4 望ましい人間関係を構築できる生徒の育成

〈G 1-2 G 1-3〉

実 践 事 項	関 連
(1) 信頼関係の構築 ・生徒間、生徒一教師間、教師一教師間の信頼関係構築に努める。	
(2) 自己肯定感を高める ・「ほめて伸ばす」ことで自信を持たせ、「自愛」と「他愛」の気持ちを醸成さ せる。	
(3) 生徒の変容に気付く目を持つ ・生徒の変容に全職員が敏感になり、早期の対応を目指す。	
(4) 通級指導教室の活用 ・特に、新入生保護者に周知し、必要な生徒の利用の促進に努める。 ・新2年生には、夏の面談時にチラシにて再度周知する。	G 1-2 特別な支援を要す る生徒や保護者へ の相談体制の充実
(5) スクールカウンセラー（S C）の積極的な活用 ・困っている生徒、保護者については積極的にS Cを活用する。 ・必要な場合は、W I S C-I V等の発達検査を行い、医療機関紹介が 必要か否かの判断材料にする。	
(6) 学びの場の変更が必要な生徒への対応 ・ハートルーム部会で検討し、必要に応じて校内検討委員会を開催	G 1-3 学校公開の推進
(7) 保護者、地域、関係機関との連携・交流 ・生徒の情報交換に努め、保護者、地域との連携を図る。 ・長崎市子育て支援課、児童相談所等と積極的に連携し、該当生徒へ の支援を行う。 ・開かれた学校づくりに努め、学校だより発行、H P更新を積極的に行う。	